

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名(施設名) 木下南保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 	・新年度職員体制が決まった時点で「保育所保育指針」や町の子ども未来課発信の「保育運営について」及び「保育士としての心構え」等の指針に基づき、園長主導のもとに話し合いが行われ保育課程を立案している。また、子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や子どもの基本的権利等の根幹にも配慮し話し合い、箕輪町保育理念・保育方針の確認と木下南保育園の保育目標を策定している。当保育園の今年度重点課題として「いきいき保育創出事業において『人とのつながりを育む保育』を目指す」を掲げ保育の実践に繋げている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 ■ 9 内装等には、木材を利用している。 ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 	<p>・園舎は、築約40年の木造建築で古さはあるが温かみが伝わる造りで、職員の創意工夫が随所に見られる。子どもの視点からの気配りがされており、年少組の引き戸は指を挟まないように隙間を作り対応し、普段は屋外となるが天候に合わせて靴の脱ぎ履きの場を廊下に移したりと細やかな対応が見られる。トイレ掃除は、職員が交代で行い、子どもトイレは淡いピンクとブルーの優しい色調にまとめられ明るい造りとなっている。食事後は窓を開け保育室の空気の入替えをし午睡の環境を整えている。子どもたちの使用する椅子・テーブルはしっかりとした作りとなっており、軽く持ち運びがしやすく、また、使い勝手も良い。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ■ 18 せかさ言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 ■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 	・生活習慣の習得は急がせることなく、一人ひとりの子供にとって適切な時期に援助していけるよう支援計画を立て取り組み、目安として2週間に1回の見直しを方針としている。職員は日々成長する子ども一人ひとりに向き合い、クラス全体の発達状況等を踏まえ総合的に判断して指導を行っている。また、保護者等との情報交換を行う中で、子どもが基本的な生活習慣を理解して身につけられるように支援している。
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 ■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 ■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 ■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 ■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 ■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 ■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 ■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 ■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。 	・年齢別に保育内容は異なるが、年長クラスの取り組みとして、毎日当番を決め、様々な場面での挨拶の声掛けやクラスの子どものたちのまとめ役として1日行動し、役割の大切さを身につけている。職員は子どもたちが自発的、意欲的に行動し、自らやり遂げたことを褒め、子どもの満足感や達成感に繋げている。地域の方々との「ふれあい」事業では民生委員の計らいで、長寿会に出席し歌やダンスを披露したり、呼んでいただいたお礼に「収穫祭」に来ていただいたりと交流を重ねている。また、中学生の職場体験の受け入れも行き、今年度は6名の生徒が子どもたちとふれあう機会を持ち子どもたちも楽しんだという。また、訪問調査当日は今シーズン初めての雪が園庭に積り、溶ける前に遊ぼうと年長・年中・年少の子どもたちの楽しい歓声が飛び交い、雪の感触を全身で受け止めていた。園を取り巻く環境を資源として上手に活かしている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(2)	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a) <input type="checkbox"/> 34 b) <input type="checkbox"/> 35 c) <input type="checkbox"/> 36 <input type="checkbox"/> 37 <input type="checkbox"/> 38 <input type="checkbox"/> 39	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。	・当保育園では0歳児保育は実施していないためこの評価細目については対象外	
			⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<input checked="" type="checkbox"/> 40 <input checked="" type="checkbox"/> 41 <input checked="" type="checkbox"/> 42 <input checked="" type="checkbox"/> 43 <input checked="" type="checkbox"/> 44 <input checked="" type="checkbox"/> 45 <input checked="" type="checkbox"/> 46	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分であろうとする気持ちを尊重している。 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。	・3歳未満児の保育においてはその発達の特徴を踏まえ、一人ひとりの子どもの育ちに合わせて食事や、衣類の脱着など基本的な生活習慣が次第に身につくよう、安全に配慮しながら職員が関わっている。当園では子どもに合わせ職員が優しく話しかけ、できたことをほめて、少し苦手なことにも向き合い自分でできるように促している。子どもの自我の育ちを支えられるよう、子どもが自分であろうとする気持ちを尊重する職員の姿勢が随所に見られ、縦割り家族としての「ごっこ遊び」を作り、様々な年齢の子どもと関われるように工夫している。「保育所保育指針」の改正が平成30年4月に予定されていることもあり、町の方針として未満児保育の人員体制について正規職員の増員が検討されている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳から就学前までの子どもの保育についてその発達の特徴を踏まえ、一人ひとりの子どもの育ちに合わせて基本的な生活習慣の定着を図るとともに、友だちや他の人々との関わりが深まり、ものごとへの関心を高めていくことができるよう保育環境を整え支援している。園から発信する「クラスだより」からそれぞれの取り組みが詳細に伝わっており、年齢別の支援計画に沿い、当園の保育課程にも示されている健康・人間関係・環境・言葉・表現等の保育内容を踏まえ日常の支援を行っている。また、保護者との連携で基本的な生活習慣の定着を図ることもある。
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。 ■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 ■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 ■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 ■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 ■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町の公立保育園として加配制度があり、人員を配置し個別支援計画のもと、障がいのある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるように支援体制を整えている。巡回相談が年3回あり、また、こども発達支援事業所「若草園」での障害児研修に職員が参加している。参加できなかった職員への情報として、園内研修や紙媒体で共有化を図っている。また、年間計画に基づき、個別相談も行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	・ 町立保育園として「長時間保育のご案内」を作り、入園のしおりで具体的に説明している。延長保育での子どもがくつろいで安心して心地よく過ごすことのできる環境をつくり、子どもが一日の疲れを感じている時間でもあり、年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことや保育室などの環境の変化もあることから、これらを踏まえ、当保育園では職員が適切な関わりをもち保育に当たっている。当保育園では現在13名の延長保育利用者があり、年齢も様々で、全員たんぽぽ組の保育室でお迎えを待つ体制になっている。保護者との連絡は連絡帳や口頭で伝え、職員は1日の生活について保護者等と共有できるように日々努めている。
			■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。			
■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。						
■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。						
■ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。						
■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。						
■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。						
⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	・ 子どもたちは通学区の小学校へ年間で3回訪問している。6月には徒歩で年長児全員が小学校の図書館訪問に出掛け、1万3千冊以上の収蔵に囲まれ司書の先生に3冊の本の読み聞かせをしていただいた。図書館は小学校の3階にあり、登りはそれなりにできたが下りに時間がかかり、担任の職員から「子どもたちが体験する重要性に改めて気づくことができた」との感想が聞かれた。小学校からも2年生の訪問を受け、園内でふれあい行事を行っている。園長は保小連携委員会や保小連絡会に出席しており、年間を通して小学校の先生方と情報交換を行い、関係の継続性を図っており、保育園から就学先の小学校に、子どもの育ちを支える資料「保育所児童保育要録」を必要により提示している。			
■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。						
■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。						
■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。						
■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	■ 71	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	・健康管理については一人ひとりの子どもの健康状態と集団の状況に応じて日々、丁寧に実施しており、毎日朝会で保護者からの情報を共有し、子どもの心身の状態を把握している。健康管理としての年間計画があり、健康診断が年2回、歯科検診も年2回、視力検査は年長のみ実施している。また、午睡は年間を通して行い、毎食・おやつ後歯磨きを実施し、歯科指導は毎年1回、発育測定は隔月、尿検査は年1回行っている。今年度からSIDS（何の予兆もないままに、主に1歳未満の健康にみえた乳児に、突然死をもたらす疾患）について、入園説明会で保健師より詳しい説明を保護者等にしており、紙媒体でも情報提供をしている。また、未満児の子どもたちには「午睡確認表」があり、午睡中は15分おきに確認をしており、必ず子どもの身体に触れ、うつぶせ寝をしていないか、体位の確認も合わせて行っている。健康に関するマニュアルは職員室に置かれ、いつでも手にすることができる。
			■ 72		子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。		
■ 73	子どもの保健に関する計画を作成している。						
■ 74	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。						
■ 75	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。						
■ 76	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。						
■ 77	職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。						
■ 78	保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。						
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	■ 79	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	・発育測定が隔月で行われており、内科検診・歯科検診は年2回行っている。子どもたちは昼食やおやつの後、進んで自分の歯ブラシを持ち、丁寧に歯磨きをしていた。食べた後磨くという日常生活の当たり前の行為として身につけている。
			■ 80		健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。		
			■ 81		家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	・保護者から「アレルギー食実施申請書」、主治医から「食物アレルギー給食対応依頼書」をそれぞれ提出していただき、アレルギーの内容により除去食・代替食を提供している。提供時には毎回「食物アレルギー除去食確認表」を使い子どもの氏名・調理者・調理確認者・受取保育士・配膳保育士・園長の確認の上、初めて食事ができるようにしている。また、町子ども未来課として「箕輪町保育園食物アレルギー児対応マニュアル」が作られており、組織的に対応することができるようになっている。
					■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	
■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。						
■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。						
■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。						
■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。						
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。	・保護者に向け「きゅうしょくだより」を月1回、町子ども未来課より発信している。どの年齢の子どもたちも盛りつけられた食事はよく食べ、少し苦手な物も口を動かしてよく噛んで食べていた。訪問させていただいた時期は年度の最終四半期に入っていたこともあり、担任の職員が日々向き合ってきた成果がしっかりと出る時期で、食事を無理やり勧めることもなく、適切な声掛けで完食へと導いていた。職員は食育の意味を理解し子ども一人ひとりに向き合っており、担任職員は一人ひとりの発達状況に合わせ食事の食べ方や盛り付け量に配慮し、子どもが苦手な料理も「えらいねー、よくたべたねー」と声掛けし、子どもの栄養バランスにも注意をしている。毎日のことではあるが出された食事を完食することで、成長期の子どもの身体づくりに大きな力となっている。
			■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。			
			■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。			
			■ 91 食器の材質や形などに配慮している。			
			■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。			
			■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。			
			■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。			
			■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 	・食材は子どもの食べやすい大きさと提供されており、残渣量は給食室で記録を取り月1回の会議で検討し見直しの資料として献立に反映している。給食の職員2名が毎日交代で各クラスに出向き一緒に食事をし、食べやすさや食事の量を見る機会を設けている。また、町立保育園全体の月ごとの献立予定表があり保護者に配布されており、給食のサンプルも毎日展示されている。行事食や地域の特色ある料理として、としたり汁等のメニューもあり、献立は野菜を盛りだくさんに使い、家庭での食事とのバランスも考慮している。
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 	・家庭との適切な連携を図り保育を行っていくためには子どもの発達過程や保育方針、意図などについて保護者との相互理解を図ることが重要と考え、連絡帳のやり取りなどにより保護者との信頼関係の構築や家庭との円滑な連携に繋がるように取り組んでいる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。	・保護者等との会話は意思疎通のために必須のものとして、朝・夕の送迎時や様々な場面で話を重ね、保護者の思いや意向、要望、不安や悩みなどに対して耳を傾けている。保育士等の知識・技術など保育所保育の専門性をもって、相談等も行っている。相談内容については園長も含めて対応を行い、個々の保護者に対して寄り添う支援を行っている。
			■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。			
■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。						
■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。						
■ 112 相談内容を適切に記録している。						
■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。						
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。	・子どもの心身の状態や家庭での生活、養育の状態を把握できる機会があるだけでなく、保護者の状況なども把握することが可能であることから、保護者からの相談を受けたり、支援を行うことにより、虐待発生の予防に取り組んでいる。また、町では「子ども未来課相談室」を置き、8:30～17:00の受付時間内に、保健師、家庭相談員、発達支援専門員（保育士）、教育相談員等が内容に応じて相談を受けている。職員は園内研修や外部研修を受け、虐待などの権利侵害の早期発見・早期対応に心掛けている。			
■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。						
■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。						
■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。						
■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。						
■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。						
■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 	・職員は子どもと生活を共にする中で、一人ひとりの子どもの育ちをしっかりと捉えることができるように専門性を身につけるための振り返りを行い、研修等で専門性の向上に努めている。職員の自己評価が自らの保育実践と子どもの育ちを振り返り、次の保育に向けて改善を図り、保育の質を向上させる目的で実施されており、職員は自己評価を基に園長との個人面談を通して保育の質の向上に繋げている。